令和5年度 第2回倉吉市社会教育委員協議会(概要)

1 日 時 令和6年3月 28 日(木)午前 10 時~11 時 40 分

2 場 所 社コミュニティセンター

3 出席者 委 員 岩垣会長、長岡副会長、小椋委員、眞田委員、岸田委員、山下委員、前田委員、

鷲見委員、笠見委員、明里委員、枡田委員(欠席:矢田委員、野儀委員)

事務局 小椋教育長、石賀事務局長、谷本社会教育課長、藤井文化財課長、

根鈴博物館長、田村図書館長、社会教育課:多久和係長·井谷係長

地域づくり支援課:山本課長・川本主任

4 協議事項

(1)令和5年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実績及び評価について

[主な意見等]

- ・特になし
- (2)第3期倉吉市教育振興基本計画の改訂について
- (3)令和6年度倉吉市の教育方針と重点施策について

[主な意見等]

- ・昨年 10 月のこの協議会の報告に、コミュニティセンターの重点事業に、人権がテーマになっていないという記述があり、コミュニティセンターが人権問題に関心が薄いかのごとく議論されている。同和問題が忌諱され消極的になっている傾向については、市役所の行政組織を上げて、政策として行政自身が打ち出してやるべきことであり、コミセンが問題ではない。もういっぺん、この議論をする場をつくってほしい。
- ⇒ご指摘のとおり。人権政策課をはじめ庁内の関連する部署で話をし、あらためて話し合いをする場をつく るなど今後対応させていただく。
- ・民俗芸能の伝承ということが上がってないが関係ないということか。
- ⇒令和6年度からは市長部局の経済観光部に文化財課ができ、そこで所管することになるが、教育委員会 としても、文化財課と連携をしながら、学校教育及び社会教育の場面で機会をつくっていく。
- ・社会教育も変わらないといけない。住民の皆さんと協力しながら誰一人取り残さない地域をめざし、 様々な年代が一緒に活動できるような仕組みや居場所づくり、体験の機会を提供していくことが必要。 その中で子どもたちには、人を大切にする、人権を尊重することはどういうことかを体験的に学んでほし い。
- ・社会教育課がもっとコーディネートやリーダーシップを取っていくことが大事である。
- (4) 倉吉市立中学校における部活動の地域連携・地域移行について

[主な意見等]

- ・アーバンスポーツ等中学校の部活にないスポーツをする子どもたちの登録等はどのようになるのか。
- ⇒やりたい子がやりたいところでやっているというのが今の現状。教育振興基本計画の改訂版にアーバン スポーツを入れたが、どう支援をしていくかは、これからの話になる。
- ・学校の中にあった部活動だけにとどまらず、地域の中で選択肢として受け皿があり、そこに子どもが通ってくるということもありではないか。障がいのある子どもたちのことも含め、いろんな多様性を受けとめながら、人との繋がりのなかで地域の中で活躍し輝ける体験や学べるところが増えれば良い。
- ・ゆくゆくは国の方針に則って平日の部活動も民間に下ろすという方針であるとしたら、受け入れる側の スポーツクラブは年々減っている状況にあり、非常に難しいのではないか。今年度開催される協議会で は、具体的に詰めた話を進めてもらいたい。

5 報告事項

- (1)社会教育士の資格取得について
- (2)文化財保護行政 (文化財課)の市長部局への移管について

[主な意見等]

- ・観光を盛り上げていくという方向性自体はよいが、観光のために事実を歪めてしまうようなことがないよう、移管した先にお任せではなく、お互いがチェックし合うような体制、つながりを生かした体制づくりも同時に必要。
- ⇒文化財保護に関しては、倉吉市文化財保護審議会や伝統的建造物群保存地区保存審議会があり、チェック機能を果たしていただけるものと考えている。文化財を担当する職員も危惧している。当然、活用だけによらないよう文化財保護行政を進めていきたい。
- ・文化財保護の立場では、保存と活用は非常に相反するもの。審議会や、また住民の立場で、住民組織等でもいろんな意見を言って、会議の場には文化財の職員も出席してもらって議論し、保存と活用の調整を繰り返していきたい。
- (3) 倉吉市視覚障がい者等の読書環境の整備推進計画について

[主な意見等]

- ・行政側からの広報宣伝について、繰り返し市報などで、どんどん発信すべきではないか。当該者だけでな く周辺の人に伝えることも効果がある。
- ⇒現在行っているハートフルサービスについては、福祉課で身体障害者手帳の交付のときなどに案内している。図書館の展示方法も新たにつくり変えてサービスを必要とされる方に届けていきたい。市報の掲載についても検討したい。
- ・いろんな人が触れる機会を提供する、例えば図書館でデイジー図書が読めるとか体験できるよう常時展示することもできる。もう少しハードルを下げるような工夫をいろいろな形ですべき。
- ・全体的に取り組まれていることが市民に伝わっていない。倉吉のホームページはわかりにくい。親しみやすく、見ていて楽しい画面で、キーワードから入って到達できるとよい。
- ・ホームページの改訂が進められているので担当課にも意見を伝えていただきたい。
- (4) 倉吉市コミュニティセンターの指定管理者の指定について

6 その他

[主な意見等]

- ・社会教育がとても大事だという話が出て、縦割り行政についての指摘もあった。決してどこかだけが頑張 るのではないということではないか。社会教育課からコミュニティセンターが移管され、地域づくり支援課 は、地域づくりは人づくりとよく言われるが、そのひとづくりをどのように考えているのか聞きたい。
- ⇒公民館研究指定事業を令和5年度から地域づくり支援課で重点取組事業として引き継ぎ所管することになった。まさに人づくりをテーマに取り組んでいただく事業と考えている。コミュニティセンターの事業に地域の方々に多く関わっていただき、濃いつながりを持っていただくことで、地域を担っていただく人づくりにつながるのではないかと考えている。
- ・教育委員会が何年も前から社会教育主事講習を公民館の職員に受けてもらうと決めてやってきたことが、 今のコミセンの知識の向上につながっているのではないかと感謝している。引き続き社会教育課と地域づ くり支援課がタッグを組んで一緒にやってもらえば、コミセン事業も活発になり、そうすると地域づくりは 人づくりという明確なものが見えてくるのではないか。
- ・教育委員会は、社会教育主事講習を受講した者を活用することを考えるべき。